

平成 30 年度第 1 回小牧市在宅医療・介護連携推進協議会 議事録

日 時	平成 30 年 7 月 12 日 (木) 15 時 00 分～16 時 30 分
場 所	小牧市役所 東庁舎 4 階 本会議用控室
出席者	<p>【委員】(名簿順・敬称略)</p> <p>浅井 真嗣 小牧市医師会 在宅医療推進委員会委員長 磯村 千鶴子 小牧市在宅医療・介護連携サポートセンター 小島 英嗣 小牧市民病院副院長兼患者支援センターセンター長 渡邊 紘章 小牧市民病院緩和ケアセンター部長 三谷 敏江 小牧市民病院患者支援センター入退院支援室室長 大野 充敏 小牧市介護支援専門員連絡協議会副会長 岡 良伸 小牧市介護保険サービス事業者連絡会訪問看護部会幹事 大橋 弘育 小牧市リハビリテーション連絡会会長 川合 直充 愛知県春日井保健所 田中 秀治 小牧市社会福祉協議会地域福祉課長 尾崎 雅代 小牧地域包括支援センター 山本 格史 長寿・障がい福祉課長 伊藤 京子 介護保険課長 西島 宏之 保健センター所長 江口 幸全 地域包括ケア推進課長</p> <p>【代理出席】</p> <p>山本 将裕 小牧市薬剤師会</p> <p>【欠席委員】</p> <p>高木 康司 小牧市歯科医師会 芥川 篤史 医療法人純正会 小牧第一病院院長 伊藤 里美 小牧市介護保険サービス事業者連絡会会長</p> <p>【事務局】</p> <p>山田 祥之 市長公室地域協働担当部長 兼 健康福祉部 地域福祉担当部長 倉知 佐百合 健康福祉部 地域包括ケア推進課地域支援係長 岩下 貴洋 健康福祉部 地域包括ケア推進課地域支援係 長谷川えい子 健康福祉部 地域包括ケア推進課地域支援係</p>
傍聴者	0名
配付資料	<p>次第</p> <p>資料 1: 小牧市在宅医療・介護連携推進協議会設置要綱 資料 2: 委員名簿 資料 3: 進捗状況報告シート 資料 4: こまきつながるくん連絡帳の現状について 資料 5: 第 7 次小牧市高齢者保健福祉計画 (抜粋) 参考資料 1: 小牧市審議会等の会議の公開に関する指針 参考資料 2: 在宅医療・介護連携推進事業の体系図</p> <p>磯村委員提出資料</p> <p>資料 1: 平成 30 年度 小牧市在宅医療・介護連携サポートセンター事業計画 資料 2: 平成 30 年度 在宅医療・介護連携サポートセンター関連事業予定</p>

主な内容

- ・ 開会
- ・ あいさつ
- ・ 委嘱状の交付
- ・ 会長、副会長の選任
 - 委員の互選により、会長は浅井委員、副会長は大野委員に決定。
- ・ 会長あいさつ
- ・ 議題
 - これまでの課題の進捗状況について
- ・ 資料3、4：進捗状況報告シートを用いて、各委員より説明。

(ア) 地域の医療・介護の資源把握

(1) 歯科医の訪問歯科診療の実施状況などについて

江口委員)

- ・ 高木委員がご欠席ですので、地域包括ケア推進課の江口から、記載内容について説明させていただく。
- ・ シート内の「現在の進捗状況と今後の予定」という欄の5番目として、出前講座ということで、昨年度から市の地域リハビリテーション活動支援事業を活用していただく中で、歯科医師の先生に地域におけるオーラルフレイル予防の出前講座を開始した。昨年度はモデル的に2カ所のサロンにおいて3回シリーズで実施していただいたところである。
- ・ 今年度についても、歯科医師会からは、御要望のあった地域で開業している歯科医師の先生に出向いていただく形でこうした取り組みを進めていきたいということでお話をいただいているので、市のほうも協力体制をとりながら、この活動を進めていきたいと考えている。

西島委員)

- ・ 保健センターでは、訪問診療のサポートとつなぎの役割、啓発を担っていると考えている。
- ・ 歯科疾患の発症により、身体状況により通院が困難な方などに対して、歯科医院によって訪問診療を実施していただいているが、かかりつけの歯科医をお持ちでない場合、保健センターが窓口となって訪問歯科診療の希望者やケアマネジャー、小牧市歯科医師会などと連携し、在宅の歯科診療がスムーズに実施されるようサポートを行っている。
- ・ また、市民や介護専門職を対象に、口腔機能や歯科受診の必要性について普及啓発し、早めの活用を促す活動を行っており、引き続き、こうした活動を続けていきたいと考えている。

浅井会長)

- ・ 歯科医師会から提供された訪問歯科診療一覧は、非常に重宝している。
- ・ 皆さんはどうか、活用されているか。

大野副会長)

- ・ うちの小規模多機能は、西田先生に来ていただいている。
- ・ 西田先生は、木曜日は訪問診療だけの日に見えるので、結構、木曜日とか土曜日のお昼から訪問していただいている。

浅井会長)

- ・ 皆さんも、ぜひ活用していただければと思う。

(ア) 地域の医療・介護の資源把握

(2) 薬剤師の訪問薬剤管理指導の実施状況などについて

山本委員)

- ・ 薬剤師会として、具体的には進んでいない状況である。
- ・ 今、9薬局で在宅の受け入れ体制について協議している中で、どこの薬局に相談していいかわからないという話があった。基本的には、9薬局が先頭に立ち、その後、薬局同士が連携しながら受け入れることができるように活動をしているところではある。
- ・ 利用者が在宅に戻られる際、中には、いろんな病院にかかっている方もいる。そういった方について、薬局が把握し、それを統一したりできないかという取り組みを今後やっていきたいと考えている。

三谷委員)

- ・ 訪問薬剤管理で、通院が困難な方を訪問していただくという、その通院困難という定義について、どこまでを困難と考えていかれるのかお聞きしたい。

山本委員)

- ・ 当初は、本当に来られない人が対象であったと思うが、だんだん解釈が広がってきていると考える。
- ・ 今までは先生が往診しており、薬の管理ができない人が対象であったと思うが、今は通うことはできても薬の管理ができない人、そういった人も先生の指示さえあれば、薬局がどんどん介入し、在宅に関わるということで、裾野は広がっていると考えている。
- ・ そのため、通院困難、病院には行けるが、薬局に行くのが困難と捉えていただければ、薬局は介入できると思う。

浅井会長)

- ・ 何とか病院や診療所まで来られる方はいるが、結局、家族か、それに準ずる方が薬局へ行くことがある。
- ・ これに関して、非常に問題だと思っている。薬剤師に対し、よく言っているのだが、顔も見ずに薬を渡すこと自体、よろしくないことである。
- ・ たとえ認知症がある方でも、いろいろ度合いがあるわけで、薬剤師として、きちんと把握しなければならぬ。把握するためには、やはり本人に会わないと行けないと思う。
- ・ 実態として、一回も会わずに処方しているところが、多いと思う。
- ・ 本人が、薬局に来られない状況の場合は、訪問薬剤管理の対応だと思っており、この部分については、進めていきたいと考えている。

大橋委員)

- ・ 薬剤師は、ちょっと認知の始まりみたいな方で、飲んだり飲まなかったりする人がいるところへ行って、助言をすることは出来るのか。

山本委員)

- ・ できればしたいとは思っているが、その対応は薬局ごとにはなってしまう。
- ・ 介護の専門職も取り組んでいるとは思いますが、そこに1度、薬剤師を呼んでもらう機会があれば、そういうところに出かけていくように体制は整えていきたい。

浅井会長)

- ・ サービス担当者会議の場合、薬剤師は外されるケースが多い。
- ・ もう少しお互いが顔の見える関係になり、どんどん積極的に関わっていただきたい。
- ・ 24時間対応することは、どこでも厳しいと思う。
- ・ 実際、私の経験上、24時間で薬を出すケースは、1年を通してほぼゼロに近い。

- ・ 困るのは麻薬関連であるが、それについても、例えば、日曜日でも午前か午後のどこかに対応できれば何とかかなるというのがほとんどである。
- ・ そのため、敷居を高くせずに、薬局もどんどん参加してくれれば良いと思っている。

山本委員)

- ・ 敷居が高いと思っている会員は多いので、今、取り組んでいる薬局が、他を引き込んでくれるかが課題である。

浅井会長)

- ・ 薬剤師会において、実際に、24時間対応している薬局で、呼ばれた回数などのデータを整理してもらってもよいかと思う。
- ・ 病院との連携等については、どういう状況か。

小島委員)

- ・ 先日、薬剤師会の在宅医療・介護連携委員会の委員の方と、この件について協議させていただいた。
- ・ 市民病院の方からは、例えば、退院する患者さんで服薬管理をお願いしたいというような状況のときに、リストの9薬局のうち、どの薬局をお願いしたらいいのかということが、なかなか決め切れない部分がある。
- ・ 患者さん側もそうですし、私たちもそうですし、国が進めようとしているかかりつけ薬局がそこまで浸透していないという状況の中で、これをお願いするときの窓口となっただけのところがあると、病院としては助かると考えており、検討をお願いしたい。

山本委員)

- ・ 地区割も考えたが、そこまでは煮詰め切れていない状況である。
- ・ かかりつけ薬局があれば、そこをお願いしてもらえれば良いかと思うが、そこが、やれないということになると困る。
- ・ そこで、まずは、9薬局が大体地域の窓口になって、そのかかりつけ薬局を引き込んでいくという流れになると思っている。

(ア) 地域の医療・介護の資源把握

(3) 各介護保険サービス事業所についての情報共有について

田中委員)

- ・ 伊藤委員が欠席ということで、サービス事業者連絡会の事務局である社会福祉協議会の田中のほうから報告させていただく。
- ・ 従前やっていた事業所一覧に、それぞれの事業所の医療の対応について入れ込んだ。
- ・ 今年度、医療機関にダイジェスト版を配付させていただき、冊子版は、事業所や公的機関の窓口を設置するまでとなっているが、各事業所がどれぐらいの対応ができるかというのは一定の整理ができたかと思っている。
- ・ サービス事業者間同士での医療対応とか、そういった部分の話し合いがまだ十分になされていないということが事業者連絡会の中でも話題になった。
- ・ このことについては、お一人お一人の利用者さんに対して、訪問看護であったり、ホームヘルパーであったり、デイサービスであったり、いろんな機関が関わることになるが、その中での共通の価値観や対応の仕方の一定の意思統一など、そういったことが必要になってくるので、次のステップとしては、そういったところの連絡、情報交換をしていきたいと思っている。

浅井会長)

- ・ 具体的な話は出ているのか。

田中委員)

- ・ これまでは、ケアマネと訪問看護の座談会、介護と医療分野のそういった情報交換の機会があったが、今年度は見合わせている状況があるので、今後は、その機会をどこに捉えていくかというのは課題になっている。

浅井会長)

- ・ それこそ、ICTを活用した連携が有効ではないか。
- ・ 私自身、何件かICTで連携しているが、お互いがこんなことを考えているだとか、向こうはどういうことを考えているだとか、そういうことが分かってくる。
- ・ 件数が増えていくと対応できないという課題もあるが、非常に有効であると思っている。
- ・ なかなか集まることは難しいと思うので、ICTの活用を推進してもらいたい。

田中委員)

- ・ やはり、事例を通して意見交換する形が一番良いと思うので、参考にさせていただく。

(カ) 医療・介護関係者の研修

(4) 研修について

磯村委員)

- ・ 昨年度の協議会において、在宅医療・介護連携に関する研修会及び勉強会の集約化の話があり、本日配布した資料のとおり、関係機関からの情報を踏まえて、年間計画を作成した。
- ・ 今後、こまきつながるくんで周知する体制が整ったら、各機関、各団体関係者には内容、日程が確定したときにお寄せいただくようになるかとは思いますが、現時点では、引き続き小牧社会福祉協議会の田中委員にお願いし、更新をしていただくこととしている。
- ・ 在宅医療・介護勉強会については、5月に「くらしを支えるフットケア」を開催した。37名のうち医師が5名であった。
- ・ 第2回は、「慢性呼吸器疾患看護のセルフケア支援」をテーマとし、小牧市民病院の協力を得て開催する。これらを含め、今年度は年5回の開催を予定している。
- ・ 研修会や勉強会については、日程や内容等を含めて、参加しやすいものとするために、関係機関と情報共有が必要である。現状としては、集約しただけであって、周知の方法については今後の課題であり、関係者の方々と相談して対応していきたい。
- ・ 委員の皆様も御存じのとおり、今年度4月から小牧市在宅医療・介護連携サポートセンターと名称が変更になり、事業も小牧市から委託された在宅医療・介護連携推進事業を受託し、これまでの在宅医療推進の事業から在宅介護に関する事業も追加され、医療・介護関係機関が連携できるよう支援する役割を担うこととなった。
- ・ サポートセンターの事業計画を別紙のとおり配布した。
- ・ 基本的には、これまで培った3年間の事業をベースに事業を推進していくこととなると考えているが、事業の推進に当たっては、各関係機関の引き続き御支援・御協力がないとできないことであり、今後もしもご協力をよろしくお願ひしたい。

浅井会長)

- ・ 副科について、ここには眼科、耳鼻科とあるが、今年度はもっと増やしていきたいと思っている。
- ・ シートの一番下にもあるが、同行訪問などについて、やっていきたいと思っている。

磯村委員)

- ・ 同行訪問については、アンケートを実施し、6医療機関が同行、見学可という通知をいただいた。

岡委員)

- ・ 昨年度は、訪問看護ステーションが行っていることなどについて、研修会での事例発表や勉強会などを通して周知するなどの活動をしてきた。

- ・ ケアマネジャーと共に合同研修会を開催しながら、在宅にかかわる方々への知識、また啓発活動も行ってきた。
- ・ 今年度は、2カ月に1回の訪問看護部会を開催し、議題や情報などを共有していこうと思っている。
- ・ また、知識の共有ということで、10月に小牧市介護保険サービス事業者連絡会のもとで、訪問看護部会として、小牧市民病院の認定看護師に依頼し、仮)在宅医療における感染予防をテーマに、研修会を開催していきたいと思っている。
- ・ 開催時間としては、皆さんの勤務終了後の18時30分から20時の約1時間半、質疑応答、実技も取り入れながら行っていく予定となっている。
- ・ 今後の課題として、訪問看護が地域においてどんな活動が出来るか、または、利用される方の理解が今ひとつ欠けているというところであるとか、大きな病院との連携などがある。
- ・ また、そういったところについて、部会では問題点は上がってくるが、解決していこうとすると7つの訪問看護の事業者があるが、全てが集まり、協議し、何かに取り組むための時間が取れないということも課題であると思っている。
- ・ 先ほども説明したが、10月の研修会、小牧市民病院には、内諾はいただいているが、依頼文の発行、謝金、会場設定など、相談しながら進めていきたいと考えている。

大野副会長)

- ・ 先ほどから田中委員、岡委員からお話が出ているが、今年度については、地域包括支援センター、ケアマネジャー、訪問看護の職種間の研修会等は予定をしていないが、市が主催する在宅医療・介護連携研修会や、小牧市民病院、また、在宅医療・介護連携サポートセンターの主催をされる研修について、会としてしっかり周知し、個々で参加をしていただく形で進めたい。
- ・ ケアマネの会としては、9月と12月にケアプランに関連する勉強会、研修会を考えている。ケアマネの会員の中には、研修が多いといった声、御意見も伺っているが、会としては極端に研修の回数を減らすということではなく、個々のケアマネジャーが必要な研修を取捨選択するといった方向で進めていこうと考えている。

田中委員)

- ・ 研修の日程調整について、地域包括支援センター、ケアマネ連絡協議会、サービス事業者連絡会、在宅医療・介護連携サポートセンター、行政の5者で研修調整の機会を持っている。
- ・ その中で、今年度については、主軸となる研修を立て、先ほど大野副会長がおっしゃられたように、いろんな研修については、それぞれが取捨選択するというような形での調整をさせていただいた。
- ・ 研修の開催日程については、先ほど磯村委員から提出があったが、今後、こまきつながるくんにおいて、研修日程を掲載していけると良いと思っている。
- ・ 現状としては、暫定的にケアマネの会のホームページにアップをしている。

(キ) 地域住民への普及啓発

(5) わた史ノートの普及・啓発について

江口委員)

- ・ わた史ノートについては、今年度から市の出前講座としてメニュー化をした。
- ・ 現状としては、6月に篠岡圏域において、自治会から依頼が入り、篠岡地域包括支援センターが実施した。
- ・ また、10月に北里圏域において、1団体から依頼をいただいているところである。
- ・ 今年度については、少なくとも年5回以上は出前講座を実施できるよう、啓発をしていきたいと考えている。

- ・ 先回もお話をさせていただいたところであるが、中学校の社会科の副読本に、わた史ノートの普及啓発ページを盛り込めないか、教育委員会に打診をかけており、10月頃に最終的な結論が出ると聞いている。
- ・ 掲載されることになった場合、学校とも調整し、そういった授業に活用いただけるように調整をしていきたいと思っている。

尾崎委員)

- ・ 地域包括支援センターでは、いつでも、わた史ノートの出前講座ができるよう準備をしている。
- ・ また、依頼を待っているだけではなく、サロン巡回の際に、こうした取り組みが出来る旨の周知、啓発をしていこうと考えている。
- ・ 今後に向けて、副読本に盛り込まれたときには、わた史ノート自体を、直接、中学生の目に触れる機会があると良いと思っている。

渡邊委員)

- ・ 教育分野にも啓発を進めていただいているので、その方向で良いかと思っている。
- ・ 今、こういう地域啓発という中では、子供のがん教育も避けて通れなくなっており、緩和医療学会でも、行政機関と緩和医療の専門医、がんに関わる医療関係者がタイアップした形で、がん教育をどうしていくかが問題になっている。
- ・ 在宅の看取りを推進するにあたり、子供のがん教育をどうしていくかについては、避けて通れないと思うので、ぜひ、わた史ノートだけじゃなくて、がん教育についても、どのように話を取り込んでいくかということ、教育委員会と、ぜひ相談していただけると良いかと思う。

浅井会長)

- ・ 具体的に、がん教育っていうのは、何かあるのか。

渡邊委員)

- ・ がん教育については、厚生労働省からモデルとして教材が出ており、あとは、行政レベルでどういうふうに学校教育に反映させるかということが問題になっている。
- ・ いきなり生徒にどんな授業を誰がやるかということが難しく、まずは、教員のがん教育をどうするかというレベルと、その次の段階として、実際にどういう授業を誰がするかというところの問題がある。
- ・ 唐突に、がんという話をするよりは、わた史ノートの副読本にせっきやく小牧市の動きとして入れていく動きをしていただいているので、そこをぜひ活かしてもらおうと、がんという教育だけではなく、認知症や在宅医療など、広い視点で教育が進むのではないかと考える。
- ・ 小牧市としては、がん教育に偏るよりは、むしろ、わた史ノートを起点にして、認知症なども絡めて、全般的な教育が出来ればよいかと考える。

(ウ) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進

(6) 療法士の取り組みについて

大橋委員)

- ・ 総会后、訪問看護部会の看護師と一緒にこまき山体操を体験していただき、様々な意見を踏まえ、完成した。これは介護展でもやらせていただくことができたのと、6月21日には、サポートセンター会議の場でも皆様にやっていただいた。
- ・ 膝腰スッキリというのが、昨年度は16回あったが、今年度は計6回になっている。
- ・ 情報センターというところが理学療法士と作業療法士と言語聴覚士の士会で作っており、そこからの情報等が入ってくるのでお知らせしたいと思うのだが、年3回に分けて経費に係る部分はおりることになった。

- ・ リハビリテーションに関しては、全体的に、介護保険と医療保険の4月の改正を見ても、抑制傾向は強まっているということで、我々のリハビリのこれからというところで、フレイルというんですか、介護予防とか健康維持というところと、ポストリハビリテーションという名前がついているらしいが、疾患別等で医療の場で十分なリハが受けられないと感じている人がこれから出てくるであろうところに、療法士がどうかかわっていくかというところで、いいか悪いかは別として、保険外でやるという方向が今後生まれるかもしれないというところの報告があった。
- ・ 小牧市では、訪問リハビリ（サービスC）について、先日、小牧市民病院でお話を聞いていただきまして、介護支援専門員の方や地域包括支援センターの方も前向きに考えていただいているということで、大変感謝している。
- ・ 8月29日にふれあいセンターにおいて、身体にかかる圧の影響と対策ということで、株式会社モルテンの協力をいただきまして勉強会をやる予定にしている。

（エ）医療・介護関係者の情報共有の支援

（7）病院とケアマネジャーの連携について

田中委員）

- ・ 今回の診療報酬・介護報酬の改定の中で、入退院の連携というところがあった。
- ・ それについて、6月7日に、市民病院、第一病院、サポートセンター、ケアマネ、行政で、医療・介護の連携シートの使い方について相談した。
- ・ ICTの活用が、なかなか普及していないこと、また、どうやってそれを使っていくのか分かりにくい部分があり、マニュアルをつくり、それを今度ケアマネのほうには周知していきたいと考えている。

三谷委員）

- ・ 昨年度の実績を見ると、平成29年4月から平成30年2月まで連携シートの活用は129件であったのが、平成29年度では、160件になっている。
- ・ つまり、1カ月で31件で活用されているという状況にあり、診療報酬の改定等もあり、ケアマネジャーも積極的にやられているのだと考える。
- ・ ただし、入院して退院する場合は、連携シートを埋めてとか、看護サマリーとあって、看護要約をつけてお返しをしているところであるが、退院時には、退院した状況をお伝えしても、恐らくケアマネジャーは、その次の転院先のところの状況、退院した後の状況が分かっているほうが良いのではないかとということで、まずは、転院したことをお伝えし、医療のほうを加えずにお返ししている状況になっている。
- ・ その辺りについて、不都合がありましたら、お互いに話し合いながら連携していきたいと考えている。

三谷委員）

- ・ 近隣の病院、小牧市民病院や小牧第一病院だけでなく、春日井市民病院、江南厚生病院なども、介護の事業者は関わっていると思う。
- ・ 出来たら、尾張北部医療圏において、同じ連携シートを利用できると良いかと思い、これが今後の課題かと考えている。

大野副会長）

- ・ 連携シートの統一化の話であるが、以前から検討していて、誰が主体的に実施するのが一番良いのかということがある。
- ・ 医療と介護ということになると、当然、医療の先生や、医療機関にお願いするということになると思うが、どの辺りの機関であれば、具体的に実現できると考えるか。

三谷委員）

- ・ そうですね、なかなか難しいと思う。

- ・ 岩倉病院とお話をしたときには、あそこは江南厚生病院や一宮市民病院などとの関わりがあり、そこでも共通のものを作っていこうという動きがあるとの話もお聞きしたので、そこら辺の方々といろんな話をしながら、介護のほうでも調整をとりながら、やっていけたら良いと思うが、どこが主導権をとっていくのかというところが難しいと思っている。

浅井会長)

- ・ ぜひ、小牧市民病院に主導権をとってもらいたい。

小島委員)

- ・ 実際に、他の市町もこういう共通の連携シートを使おうという形でやっているのか。

大野副会長)

- ・ 各市町村はやられていると思う。
- ・ それを一つにまとめようかという話は、田中委員、どうですかね。

田中委員)

- ・ なかなか統一は難しいのではないかなあとは思いますが。
- ・ I C Tの動きもあり、どうしてもアナログの部分は後回しにしてみえるような状況もあるので、なかなか進まないというところもあるようである。

小島委員)

- ・ 統一化する実現の可能性についての下調べが要るのかということと、ゆくゆくはI C Tでの情報共有ということになってくるのではないかと思う。

川合委員)

- ・ この協議会において、保健所の役割についてなかなか皆様方にはご理解いただけないかと思うが、今、話題になっているような広域的な課題や、在宅医療と介護の連携という、昨年までは中核サポートセンターが関わっておりましたが、今年度は、県として関わっていくことになっている。
- ・ ただ、具体的に何をどうかというと、私の理解としては、やっぱり地域の皆様方が、特に広域的な部分、市町、あるいは圏域の中での課題という部分があれば、そういう部分において、保健所として何かできるわけではないとは思いますが、保健医療福祉圏域会議などを活用して、情報の共有と、検討のきっかけづくりは、できると思う。
- ・ 次の圏域会議は、9月ぐらいに調整しているが、委員の皆様方から御意見をいただきながら、少しでもお役に立てるかどうかわからないが、そういうところで議題とさせていただいて、また各市町にお返しをさせていただくようにしたいと思っている。

江口委員)

- ・ 今、おっしゃっていただいたように、行政も重層的な役割を担っており、市域レベルを超えた場合は、保健所も、調整の役割を担うことになる。今、言われた会議で議題とするかどうかの調整は必要である。例えばサポートセンターの集まりなど、他にも議論する場はあると思われるので、その辺については、保健所で調整していただきたい。

(エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援

(8) I C Tの構築について

江口委員)

- ・ I C Tの現状について、資料4：こまきつながるくん連絡帳の現状についてを用いて説明。
- ・ 6月18日時点で、施設数としては366カ所で、御登録いただいているのが93カ所ということで約25%となっている。何とか、この割合を上げていきたいというのが一つありまして、実際にサービスを利用されている患者さんの登録数というのは27名という形で今運用をされている状況である。

- ・ 今後としては、登録の割合をまず上げていく必要があり、先ほどから少しお話があるように、いろんな情報の共有ツールとしての機能を高めていくことで、登録割合を伸ばしていきたいと考えている。

浅井会長)

- ・ ケアマネや包括から、問題点や苦労話などの情報は入っているか。

江口委員)

- ・ 現実に、訪問などをされていて、どちらかというとPCを想定したようなシステムであることもあり、外出先でタブレットやスマートフォンで見られるような便利さがないと、少しメリットがないというのはよくお聞きする。

(2) 今後のこまきつながるくん連絡帳の運営について

- ・ 今後のこまきつながるくん連絡帳の運用について、事務局より説明。

大橋委員)

- ・ 個人的には、業者を変更することを好まないが、今のサービス内容が、充実化していくことはないのか。

事務局)

- ・ 聞くところによると、サービスの充実化というよりは、別の視点で付加価値を高めていく動きがあると聞いており、違うほうに行っているという感じがある。

(3) 第7次小牧市高齢者保健福祉計画における在宅医療と介護の連携等について

- ・ 資料5：第7次小牧市高齢者保健福祉計画を用いて、事務局より説明。

川合委員)

- ・ 在宅医療・介護連携推進については、地域包括支援センターなど様々な機関が連携していくことで初めて在宅医療も在宅介護もつながっていくと思う。
- ・ 資料の中で、地域ケア会議というのがあるが、行政等への提案などがあるとしたら、本協議会に出てくるということではよかったか。

江口委員)

- ・ 地域ケア会議については、小牧市の場合は、地域包括支援センターの主催で進めていただいております、個人の方に対する個別ケアの課題と、そこから見えてくる、地域というか、圏域で課題を共有しながら話し合いをしているところである。
- ・ 仮に在宅医療・介護の関係で、本協議会に諮らなければいけないと判断したものに関しては、課題として上げさせていただくが、基本的には、地域ケア会議については、市域レベルで把握をさせていただき、課題を整理しながら、必要なものであれば市の政策のほうに反映していくというような流れをとっている。
- ・ そのため、必ずしも全てが、会議に上がってくるという流れではない。
- ・ 本市においては、これまで計画策定の委員会を市域レベルの地域ケア会議として取扱っていたが、今年度、新たに、市域レベルの会議体を整えたいと考えているところである。

(4) その他

- ・ 参考資料2：在宅医療・介護連携推進事業の体系図に基づき、事務局より説明。

田中委員)

- ・ 質問ではないが、今回このシート、体系図が出てきたのは、地域包括ケアシステムという部分が大きく出てきたのだと思う。
- ・ これまで、進捗状況報告シートの各項目について、この協議会で話し合ってきたが、各団体の取り組みや連携などについて、かなり効果があり、一定段階の成果は得られたと思っている。

- ・ ただ、今回、お示しいただいたとおり、市の戦略会議において、柱立てをされたが、その後、国から、地域包括ケアシステムが出されたのと、そのシステムの中における在宅医療・介護の連携事業の項目が示されてきていることから言えば、こういった体系図を示されたことは良い流れだと思うし、この協議会として、この資料を参考に、話し合っていかなければいけないと考える。
- ・ 今回お示ししていただいた資料については、この協議会がランクアップしていくような柱立てになるのではないかと考える。

小島委員)

- ・ この戦略プログラムというところに書いてある項目が実施できていないということか。

事務局)

- ・ 戦略プログラムについては、かなり広範な範囲にわたり項目が示されており、年に1回、この協議会に報告という形でお示しをさせていただいているところである。
- ・ その中で、参考資料2の一番右側で戦略プログラムというところに上げてさせていただいている項目については、具体的な報告ができていない項目になり、事務局として、課題として捉えているところである。

浅井会長)

- ・ 実際にやっていないということではないと思う。

事務局)

- ・ はい。事務局として、把握できていない項目も含まれている。

【閉会】

【次回会議開催予定】

- ・ 平成30年11月22日（木）午後3時から 小牧市役所東庁舎4階 本会議用控室